議員定数及び議員報酬調査特別委員会 摘 録

- 1. 開催日 令和5年8月3日(木) 第3委員会室
- 2. 出席委員 政野太委員長 桂藤和夫副委員長 堀井秀昭 福山権二 藤木百合子 國利知史 松本みのり 林高正議長
- 3. 欠席委員 なし
- 4. 事務局職員 山根啓荘議会事務局長 横山和昭議会事務局議事調査係長 山﨑啓介議会事務局主任
- 5. 説 明 員 なし
- 6. 委員外議員 坂本義明副議長
- 7. 傍 聴 者 1名
- 8. 会議に付した事件
 - 1 付託事項の審査
 - ・歳出規模に基づく比較
 - ・議会基本条例について
 - 2 今後の審査について
 - 3 その他

午前10時00分 開 議

○政野太委員長 議員定数及び議員報酬調査特別委員会を進めていきたいと思います。

1 付託事項の審査

- ・歳出規模に基づく比較
- ・議会基本条例について
- ○政野太委員長 協議事項ですけれども、前回、少し触れてまいりました歳出規模、財政の面からの定数を考えるということで、今回は、この歳出規模に基づく比較ということで、先日資料をつくっていただき、モアノートに上げさせていただいておりますので、目を通していただいているかと思うのですが、近隣自治体、三次市、安芸高田市、府中市、新見市、真庭市、雲南市。北秋田市と。北秋田市は類似団体ということで、比較をさせていただいて、数字を掲載させていただいておりますが、それについて、また、皆さんの御意見をいただきたいと思います。きょうは、その後、議会基本条例についてということで、少し皆さんの意見を聞かせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いします。まずは早速ですけれども、歳出規模、これが前回からの継続審査となっておりますので、こちらの御意見をお願いいたします。これから見ていただくのに、何かお考えがございませんでしょうか。藤木委員。
- ○藤木百合子委員 これを見ると、府中市などは人口が多くても決算額が少ないではないですか。こういう普通会計決算とかを比べると、これはどのように考えたらいいのですか。人口で決まるわけではなく、庄原は結構多いですよね、決算額。ということは、それだけ事業が多岐にわたっているという

か、たくさんやらなくてはならないことがあって、補助金とかもたくさんあるのかなという受けとめでいいのでしょうか。

- ○政野太委員長 今の藤木委員の意見について何かございますか。横山係長。
- ○横山和昭議会事務局議事調査係長 人口規模だけ見ると決算額、庄原市と比べ確かに乖離がございますけれども、庄原市の場合、市域が大変広くありまして、支所もその分たくさん設置があります。そういったところで差が出ているのと、あと近年、災害が多発しております関係で、災害復旧費に占める割合が、庄原市は結構高くなっております。そういった要因もありまして、一概に人口の多い少ないだけで、決算額が比例しているということはないかと思っております。
- ○政野太委員長 ほかには御意見ございませんでしょうか。私から少し言わせてもらいますと、こうやって比較をしてみたのですけど、これは以前、林議長からもあったように、もう本当、各市町によって状況が違うというのが現状です。幾ら調べてもです。ただ、類似団体で北秋田市とか、本当に類似団体を見れば、比較は可能かもと思いますけれども、大変難しいなと感じました。福山委員。
- ○福山権二委員 今、係長から説明がありましたけれども、以前から、合併する前においても、庄原市 の財政規模というのは、比較的規模が大きいというのが指摘されていたように思います。災害発生も 含めて、そういう財政規模が大きくなる原因で、これはどこも共通しているという話でしたけれども、 例えば庄原の場合は、旧庄原のときにもそうですけれども、都市計画が余り計画的に進んでいない。 要するに、ここは行政エリアとか、ここは商業エリアみたいな、長期的に計画するのに、いろいろな 施設がばらばらにあって、したがって、それにまた修繕したり、また、再計画するのに金がたくさん かかったという経過があったように記憶しているのですよね。だから、何で、それでも大きかったか というのは、庄原市がさまざまな事業を積極的に展開して、起債をたくさんしながら、それを返還す る公債費もだんだん膨れてきて、規模が大きくなっていった。事業がどれだけ達成されたかというの はそれぞれ評価ありますけれども。そういう意味で、合併前の財政当局からも、もう少し庄原市とし ては、歳入の身丈に合ったような事業規模にすべきであるという意見もあったように思います。 しか し、特徴的に非常に事業をたくさんしてきたということがあって、こういうことになっているので、 単純に、今の、本委員会で議員定数ということを考えるときに、このことで、財政規模で比較すると いうことには、余り関連性が大きいということではないのではないかと。反対に、これだけ財政規模 が大きいということはたくさんの事業をしているので、その事業が適切かどうか、議会が十分な協議 をして、監視、監督をするというか、予算を承認し、決算を承認するという立場でいえば、これだけ 規模が多ければ、一般的に、議員定数は少なくてはできないという感じがします。
- ○政野太委員長 その他の御意見もあれば、あるいは、今の福山委員の意見に対してのお考えでもいいもですけれども、何かございますでしょうか。同じ意見でもいいですよ。私から、また、皆さん御意見をいただければと思うのですけれども、もう1枚、きょう、追加で資料を紙で配らせていただいた、これが、庄原市が合併して以来、平成17年から令和3年の決算額までしかまだ出ておりませんけれども、歳入決算、あるいは、歳出決算の推移ということで、資料提供させていただきました。これで言うところの、25年が、議員定数が25名から20名になった年ではありますけれども、そこから現在に至るまで、確かに災害で、令和2年と3年度について少しふえておりますけれども、実質、歳入決算というところについて、25年から大きく変化がない状況が続いております。一般会計、特別会計合わせますと。こういうところから見ても、私も財政面から見る定数の決め方というのは、現状では庄原

市は、そこまで当てはまらないのかなと考えておりますけれども、それについて、皆さんまた御意見があれば、お伺いさせていただければと思います。 賛同の意見であっても、それから反対の意見であっても、活発に議論いただきたいと思うのですけれども、いかがでしょう。議長。

- ○林高正議長 この背景は、私はよくわからないけれども、平成の大合併において、どこかが主導して、 似たような財政規模に持っていこうとしたのかもわからないし、そこらは臆測ですけれども、だから、 何度も言うけれども、議員定数と財政とかどうのこうのいうのは、何のリンクもないし、関係もない というのが事実だろうと、私は思いますよ。
- ○政野太委員長 財政面からについて、堀井委員、何かございませんか。
- ○堀井秀昭委員 この数字から見ると、予算執行の監視という議会の大事な役目をから考えれば、類似 団体等やら近隣の町と比べて、特に違和感はないので、この財政面からの考え方というのは、今のと ころ、適正的であるとしか見えないと思います。なかなか反対討論しにくい。
- ○政野太委員長 松本委員、いかがですか。
- ○松本みのり委員 財政面からいえば、堀井委員と同じ意見です。ここからというのは難しいのと、あと、この委員会を通して、意見をすごく出しにくいというのは、なぜ私たちが議員定数について考えているのだろうというところが固まりきっていないままのスタートだったのかなと思っています。前議長の諮問でスタートしたというところですけれども、もう本当に財政が厳しいから、もう議員1人でも2人でも減らして抑えなければならないと思ってやっているのか、いやそうではなく、もう市民が、議員がこんなにいらないだろうと言われるから考えないといけないのか、いや、私たちが、本当になぜ議員定数を考えるのかということに、もう一度基本に立ち返って、本当は、何か議会の活性化につなげるために、私は考えていきたいという思いなのですけれども。今のところはすごく意見が出しづらいところです。
- ○政野太委員長 定数は減らすふやすということは、最初から決めていないので。もちろん、今、20名 が妥当かどうかというところの検証も含めての会議だと思っております。藤木委員、いかがですか。
- ○藤木百合子委員 財政面からいうと、本当に庄原は、人口の割には非常に財政規模が大きくて多岐に わたって、いろいろやることがあるというか、先ほど災害のこともあったのですけれども、そういう 意味では、ますます議員を減らしたらどうなのかなという感じになるので、そういう意味では、堀井 委員が言われたように、財政面から議員定数を減すという結論は出にくいなという気がします。
- ○政野太委員長 國利委員はいかがですか。
- ○國利知史委員 堀井委員、福山委員、皆様の御意見に賛同というか、同じような考えなのですけれど も、これを見ても、議員定数を減らしたからといって決算額は減っているわけでもないし、財政面の ところでの議員定数という部分では、余り関係ないのかなという印象を受けました。僕が少し知りた いなと思ったのが、決算額に対して議会費がどれぐらいの割合なのかなというところは、ほかの市町 村と比べてどうなのかなという疑問も、これを見て出てきたところです。
- ○政野太委員長 福山委員。
- ○福山権二委員 議員定数特別委員会を、今、設置して、続けて、前議長のときからやっています。今の林議長がこれを議会改革の一環というか、課題として提案されたものではないので。前の議長から 提案されて、そのときに日本の地方自治体の議会を取り巻く状況が急速に変化をしているということ があって。それは全国的に、県内でも定数を考えるという動きがあって。その根拠は、無投票がふえ

ているとか、それから女性議員が少ないのを何とかしようとか、いろいろな意味で議会のありよう、報酬と定数について、一般的に関心が高まっている状況下にあって。であるならば、庄原市議会もこの課題を放置するわけにはいかないので、議会の主体的な検討の中で、議員定数は決まることになっているので、改めて今の議会で、今の地方自治体を取り巻く状況下の中で、我々が主体的に現状の庄原市議会の定数を判断しようということから始まっているので。そういうことで、今、委員会が進んでいるということは、改めて一応確認しとかないといけないと思うのですけれども。

- ○政野太委員長 それについては、何かありますか。多分、皆さん同じ意見だと思う。よろしいでしょうか。ありがとうございます。桂藤副委員長、現状ではどうでしょう。
- ○桂藤和夫副委員長 財政面からのリンクは考えにくいのかなというのは、一般的に思いますけれども、 議員間の討論の活性化とか、きょうの財政面には関係ありませんけれども、常任委員会の設置数とか、 その辺のところから定数を検討していけばいいのかなということは思います。
- ○政野太委員長 坂本副議長もお願いします。
- ○坂本義明副議長 財政規模云々と議員定数というのはリンクしない気がする。議論する必要があるかもしれないけれども、実際には余り意味が、私としてはないような気がする。例えば、議員がたくさんいて財政を圧迫しているというのならわかるけれども、そうでもないし、0.7%ぐらいだったかな。そういう思いがあるので、多分皆さんも議論するのが難しい議論であろうと思う。
- ○政野太委員長 きょうお集まりの皆さんの意見を大体聞かせていただいたのですが、ほぼ同じ意見かなと思います。たちまちリンクをしないということではあるのですけれども、この現状を見て、今の20名が妥当であるという答えが出てくるのではないかなと思うのですが。さらにふえたほうがいい、この財政ならふえたほうがいいではないかという意見があれば、出していただければと思うのですけれども。そこまでは多分皆さん、ないと思っているので、よろしいでしょうか、そこは。もう1つ課題が國利委員から出たのですが、そこに議会費も入れておけばよかったのですが、どうでしょう。ここで、たたいておきたいと思うのですけれども。10分ほど休憩をとらせていただいて、今のこの市町の決算カードから議会費を抽出して、一度議論したいと思いますが、いかがでしょうか。よろしいですか。少し休憩をしたいと思います。

午前 10 時 19 分	休	憩	
午前 10 時 22 分	再	開	

- ○政野太委員長 今、休憩中に議会費の占める割合の資料を提供していただきました。庄原市が 0.63、 三次市が 0.7、安芸高田市が 0.7、府中市が 0.9、新見市が 0.6、真庭市が 0.7、雲南市が 0.6、北秋田 市が 0.6 という数字を今、提供していただきましたが、これについて、もし何か御意見があれば、お 聞かせいただければと思います。いかがでしょう。議長。
- ○林高正議長 単純比較は、また難しいと思うのだけれども、議会事務局の人間の数とか、先ほど休憩中に言ったけれども、庄原市の場合、滝口市長が誕生したときに、議会事務局の職員を1名増にしてもらったということもあるのですよね。それでもって0.6になっていると。よそはどうかわからないけれども、だから、府中の場合は突出して0.9になっているよね、どうしても。だから、それぞれの

ときの人の考え方によって、この程度は上下するのではないかなというのが、私の実感ですね。パワーバランスでしょう。

- ○政野太委員長 いかがですか。今のこの数字については、皆さん御理解いただけましたでしょうか。 堀井委員。
- ○堀井秀昭委員
 今の数字は決算額に対する全体の。
- ○横山和昭議会事務局議事調査係長 令和3年度決算に基づく数字です。
- ○堀井秀昭委員 そういうことになると、災害復旧工事があらかた完了する予定なので、300 億あまり ぐらいの一般会計の予算に戻ったときには、庄原市の割合も少し上がるだろうと思うので、三次、安 芸高田等に比べてひどく低いとはないだろうと考えれば、大体議会費の数字は全体予算に対して、標 準的なレベルにあると読み取っていいのではないですか。
- ○政野太委員長 今、堀井委員からそういう意見ございましたが、いかがですか。
- ○國利知史委員 私もこれを見て、単純に比較することはできないと思うのですけれども、私が調べた中では、他の自治体でもっと高い数字のところもありますし、決して庄原が高いというわけではないのかなと。今、堀井委員も言われましたとおり、これからまた、0.7 とかに上がったとしても他の自治体と余りかわりがない状況になるのかなという印象は受けました。
- ○政野太委員長 よろしいですか。それでは、この財政面からにおける議論というのは、もう大分意見が出尽くしたのではないかと思いますが、もし何かあればですけれども、一応この項目での結論としては、皆さん先ほどから言われている意見、財政面から見る定数の考え方については、非常に検証しにくいという結論でよろしいでしょうか。逆に言いますと、今の人数が基本ですから、今の人数が妥当であるという答えになるかと思うのですけれども、いかがでしょうか。この財政面からの皆さんの意見については、そういう答えを導き出していくことになると思いますけれども、よろしいですか。個別に議論するということで進めておりますので、そういう答えでよろしいでしょうか。

[「はい」と呼ぶ者あり]

○政野太委員長 それでは、財政についての議論についてはこれで一旦終わりたいと思います。続きま して、先般、前々回の会議でも少し申し上げました議会基本条例について、皆様方の共通の認識を持 っておきたいと思って、きょう協議事項に上げております。モアノートにも議会基本条例にリンクす るようになっていると思うのですけれども、私から言わせてもらいますけれども、2ページの、基本 的には議会の活動原則というページに、第2条、第3条という部分がございます。この第2条、3条 にこれまで議論してきたことを当てはめてみたときに、この庄原市議会みずからが定めた議会基本条 例に沿った活動ができるかどうかということについて、今度、照合していきたいと思うのですけれど も、これを一つ一つ皆さんに確認をしたいと思うのですが、まず、第2条の1、公正性、透明性及び 信頼性を重視して、市長等執行機関の市政運営状況を監視し評価すること。これについては、これま で議論した何が当てはまるとお考えになるかなと思って聞きたいのですけれども。なかなかすぐ議論 するのは難しいのですけれど。例えば、これについては委員会の人数であるとか、ということを議論 しましたけれども、そういったところと検証できるのではないかなと思うのですが、その他何か視点 があれば確認をしていきたいと思うのですけれども、いかがでしょうか。これまで議論してきたこと を当てはめる項目を、皆さんで共通認識をしていきたいなと思っています。まず1番については、先 ほど言いましたけれども、委員会構成のことについて議論してまいりました。そのことについて、結 びつけて考えていくということでよろしいですか。その他の視点があればおっしゃっていただきたい と思うのですけれども、それ以外何かありますか。逆に、委員会はおかしいだろうということもある かもしれません。いかがでしょう。議長。

- ○林高正議長 委員長が言われたように、基本的には全てのことを委員会単位でやっていますよね、予算にしても決算にしても。ですから、物事の基本は、庄原市議会においては、やはり常任委員会というのが重要で、それが執行機関の運営等を監視して評価しているということに当てはまるのではないでしょうか。
- ○政野太委員長 また戻ってもいいので、先に進めていきたいと思います。 2番、市民の多様な意見を もとに、政策立案及び政策提案の強化に努めることという項目がございますが、これについてはいか がでしょうか。國利委員。
- ○國利知史委員 多様な意見をもとにということで、これは市民と語る会とかがそれに当たるのかなと思います。市民と語る会でいうと、それぞれの振興区を回りますけれども、今の人数で班編成をして回っていく。1つの班に5人ずつ割り当ててて回っていくということを考えて、5人という人数は非常にいい人数だなと、私は思っていて、市民の意見を聞いて、政策立案につなげていくという意味で、市民と語る会がここに当てはまるということで、人数的にも5人で合計 20 人という定員は適当なのではないかなとは思います。
- ○政野太委員長 議論した中で当てはめるとすれば、何になるか。面積とか。
- ○國利知史委員 一概に面積だけではなく、広い面積の中で、それぞれの自治振興区があるので、難し いですね。
- ○政野太委員長 僕が思ったのは同じなのです。市民の多様な意見をもとにということもあるので、市 民の多様な意見を求めるためには、市民を語る会というのが非常に有効的な手段であると。ただ、そ れを、今、22 会場でやっている現状も含めると、面積であるとか、今まで議論した中で出た意見を検 証するのであれば、そういった視点かなと、今、思ったのですけれども、いかがでしょうか。人口密 度であるとか、そういった視点だと思うのですけれども、いかがでしょう。また、何かあればつけ足 してください。次いきます。情報公開に取り組むとともに、議決、または、議会運営について意思決 定、もしくは。政策決定をしたときは市民に対して説明責任を果たすこと。これについていかがでしょうか。これも市民と語る会ですよね、堀井委員。
- ○堀井秀昭委員 この2条、3条に挙げているものを議員定数の検討に絡めるというのが非常にしんど いですよ。
- ○政野太委員長 休憩いたします。

午前10時35分	休	憩	
 午前 10 時 41 分			

○政野太委員長 再開いたします。今、議会基本条例との照らし合わせについて、皆さんに確認をいた だいたのですけれども、これまで議論してきた、人口、あるいは、人口密度、面積、それから財政状 況、それから常任委員会のあり方、これらの今まで皆さん方の意見をいただいたものをこの議会基本 条例の活動原則に照らし合わせて、はめ込んでいきたいと思いますが、よろしいでしょうか。それについては、委員長、副委員長に一旦お任せいただくということでよろしいでしょうか。

[「はい」と呼ぶ者あり]

- ○政野太委員長 とりあえず、個別に議論をしていこうということで決めた項目については、きょうで終わったのですけれども、何か総合的に、何か皆さんの思いがあればお聞きしておきたいと思いますが、いかがでしょうか。議長。
- ○林高正議長 きょうの福山さんの発言の、一般市民の関心が高い議員定数、議員報酬という発言が、 私は端的にあらわしているのではないかと思うのですよ。これは耳ざわりがいいわけですよ。定数は 減らしてしまえ。その先にあるものは何なのかというのは、実は市民もわかっていないのですよね。 だから、それを安易に受けるというのはおかしいけれども、我々が確たる信念を持って、常任委員会 を基本としてやっているのだから、これだけは絶対必要なのだということをきちんと言えば、私はそ れで事足りるのではないかなという気が前からずっとしているのですよ。福山さん、どうなのですか。 あなたもそう思っていらっしゃいますか。
- ○政野太委員長 福山委員。
- ○福山権二委員 全体の状況についての変化があるからどうこうというのは、一般的に議会定数を考える自治体の議論の流れがそういうところから動機づけられて、あちこちで活発に行われているのだということを、少し思いを言ったのですが。おっしゃるように、各自治体の議会の定数は、その議会で独自に決めるものであるから、そういう意味では、今の定数、報酬も含めて、それぞれの議会がこれが1番ポイントだということを前面に出せば、議長がおっしゃるように、そのことを中心にして議論を構築していけばいいので。今でいうと、庄原市議会は、3つの常任委員会、もちろん予算決算ありますが、3つの常任委員会を基軸にして、そこで活発にやろうというふうにやってきたので、そのことを検証して、これで十分か不十分か、いやもっときちんとしないといけないとか、ということの議論なら前に行くのだから。今、言うと、私の判断では、3つの常任委員会を基軸にして、そこを活性化するというのが、議会としてはあるべき姿と思うので、議長おっしゃるように、このことを基盤にして考えれば、定数の問題を判断できるのではないかと。そこを基軸にして、そこを物差しだというのは、我々がこれまで決めたことなので、その物差しをかえる必要がないと思いますけれども。
- ○政野太委員長 何か御意見ございませんか。いま一度、私からも確認をしますけれども、恐らく、最終的な答えは、今、議長が言われた、福山委員が言われていることに間違いないと思います。ただ、この10年間、20名でやってきた。これについて、本当に妥当であったのかどうかということを、これまでの議論で確認をしあったと思っています。人口から見たときには、7,000人減っているのに同じというのは少しどうなのかという意見も、人口を検討したときにはあったと思います。でも、それ以外の項目で皆さんの意見をいただいたものについては、特にこの10年間で大きく変化したものがないと判断をしたものだと思っていますので。最終的に、これらの議論をまとめたときに、今、林議長が言われたこと、それから福山委員が言われたこと。常任委員会を活性化するのが、うちの議会のやり方だという答えが導き出されるものではないかと、私は現時点では考えておりますけれども、ただ、この10年間、本当に20人が正しかったのかどうかという点について、皆さんにこれまで御意見をいただきました。それをトータル的にもう一度まとめて、皆さんに、また、諮っていきたいと思っておりますが、それでよろしいでしょうか。堀井委員。

○堀井秀昭委員 要は、議会基本条例にあるような議会の責務と目的等をきちんと達成していくためには、これはどうこうという理由をつけなくても、当然のこと。20人であろうと、22人であろうと、18人であろうと。このことを達成していかないといけないことにはかわりはない。庄原市議会は、これをやっていくために 20人が必要だという結論を早めに出すわけにはいかない。18人でやっている自治体議会も全国的には多分十分あると思う。庄原市議会だけが立派にやっているわけではない。そうすると、そのことを1つの根拠にはできるけれども、それが最終的な定数を定める根拠には、なりがたい。してはならないのではないかなという気がします。要は目的を達成するため、他の自治体が十分、その目的を達成するために活動ができている状況があるのなら、庄原市議会もそれでできるはずだということを基本に据えた上で考える必要があるのではないかなという気がします。大局的には別に異論はありませんが、討論をしないといけないので。

○政野太委員長 福山委員。

- 今、堀井委員が発言されたことは、何だって議員定数を何かで規制するという根拠に ○福山権二委員 なり得ないのではないか。庄原市議会が20人、3つの委員会で、最低の数として3つの委員会を、何 よりも委員会の活性化を中心に議会を議会基本条例に合ったような活動をしようと決めたのですよね。 それをまず、この間10年間やってきて、どうだったかという総括するならばいいのですけれども。た だ、例えば、委員会が2つしかないところなどを見ても、庄原市議会は、委員会中心にやろうという ときには、余り特別委員会をつくっていないのですよ。あちこち行ってみると、いたるところで特別 委員会をいっぱいつくっている。特別委員会をつくり、各常任委員会をつくり、少し混乱をしている ことがあって、だから庄原市議会は、特に特別委員会を余りつくらないようにしようと、課題別には。 議員定数とか、あるいは、バイオマスみたいな特別なときにはつくったけれども、通常はそれぞれの 所管事務のところで中心でやろうと。それで不十分だという意見があったら困るので、予算決算常任 委員会というのは、トータルで、一発でやって、そこで予算も決算も十分に議論をして、全体の討論 をして、あと全体の討論の、予算決算常任委員会でも予算を提案されて、予算全体をみんなで全部、 項目別に聞いて、議論をして、その全体の議論の経過を含めて、そして、各分科会でそのことを踏ま えて、十分議論するというシステムをとっているので。常任委員会を基本にし、さらにその常任委員 会の活動の資源をみんなでつくろうというふうにやってきたことでいえば、非常に理想的には、庄原 市議会は 20 人という少ない議員の定数の中でやってきてるのではないかと、評価されてしかるべき ではないかと思いますけれども。
- ○政野太委員長 松本委員いかがですか。多分松本委員がずっと気にされている、議会の議論のあり方についての話だと思うのですよ。個別の委員会のあり方については、また別の席になると思うのですけれど。議長。
- ○林高正議長 堀井委員に追い打ちをかけるわけではないのですけれど、今、福山さんが力説されましたとおりで、人数が少ないところの活動は、私も知らないし、我々が、私は1番だと思っているから、これで私はいいのではないかなというのが、私の結論です。
- ○政野太委員長 福山委員。
- ○福山権二委員 庄原市議会は、同じ日に複数の委員会をしないでおこうといって、要するに、ある委員会があるときは、ある委員会をやめて、その委員会へ各議員が、興味のある人が行って傍聴して、あるいは、意見も言うことができると。全体の委員会を除いては。そういうふうに、議論する場所は

きちんと整備しているので、3つの常任委員会を中心にすることについて、もしそれで欠点があるということが想定されれば、全部対応しているので、これほどきちんとしているところはないと思いますので。

- ○政野太委員長 いつも林議長のお言葉には一言言わないといけなくなるのですが、一刀両断をされる のですけれども、結局これまで比較をしてきたのはなぜかというと、もちろん最終的な答えが、先ほ ど堀井議員が言われた議員の個別の能力の比較はもちろんできません。これはもう各市町できません ので、どこの自治体であろうとも。だから、客観的ないろいろな数字、根拠に基づいて、これまで比較もしてまいりましたので、その比較をした結果、最終的には、多分、これをもう一度まとめを皆様 方に提示しないといけないと思うのですが。正直、比較対象が、実際の数字は比較できますけれども、これを議員の数字に当てはめて比較することは、僕は大変難しいのだなというのが今回の実感です。 そういう考え方でよろしいでしょうか、議長。はなからではなくて、根拠はとりあえず、会議で積ませていただいたということです。議長。
- ○林高正議長 だから、最終的には、庄原市議会としては、ということで収まりをつけたらよろしいのではないでしょうか。
- ○政野太委員長 いかがでしょうか。
- ○堀井秀昭委員 議長は早々と結論を出したが、今、結論を求めていない。要は、定数を考える上での要件をいろいろ検討している。人口の減少を見れば、議員定数は明らかに減少させる必要がある。議会活動の中の委員会活動等で、この活動状況を維持していくためには、現状ぐらいの人数が必要だということは現状維持、あるいは、ふやさないといけないということになるかもしれない。さまざまな要件をいろいろ検討した上で、最終的な結論を導き出さないといけない。きょうの財政的な観点から考えれば、今の庄原市議会は、財政に占める割合、さまざまな要件から考えても、類似団体、または、近隣市町に比べて、特に違和感はない。標準的なレベルであるという結論が、きょうは出ている。最終的に、現在の20人が適正であるという結論は、きょう、求める必要はない。議長の意見は意見としてお聞きいたします。
- ○政野太委員長 もちろんです。福山委員。
- ○福山権二委員 それはそうですけれども、庄原市議会として議会制民主主義なので、今の議会が市民 の声をきちんと反映できているかどうか。それが、今、20 だけれども、それで十分できているかどうか。不十分な点があるかどうかということも含めて、議会として主体的に、代議制として。堀井委員 が言われたように 20 人でも 25 人でも 30 人でも、問題は、その規模で、今のそれぞれの自治体で、市 民の声をきちんと反映できているかという判断をすればいいのですから。そこが 1 番ポイントだろう。 そこの観点からすると、議会の現時点での主体的な判断で、ものが決まるというのは、共通認識であるのだろうと思いますよね。現状で、総括はどうかとするのは先の議論になりますけれども、一般的 には、まだまだ不十分な点はあるとしながら、今の 6 人という委員会定数は守る必要があると結論づけられていいのではないかと。もちろん、最終的な結論はまだですが、そういう思いがします。
- ○政野太委員長 このまとめに最終的には入っていかなければいけないのですけれども、皆さん確認を しておきたいのですが、実は、庄原市は、平成25年に一度に5人の議員定数を減らしたという現実が ございます。ほかの類似団体、他の市町については、10年かけて2回に分けて、大体。三次などは26 から24にして、今、22になっている現状。少しずつ減らしてきている。庄原市が1度に5人の定数

を減らしたということも、皆さん忘れてはならないのではないかなと。そういう視点から見ると人口減少は7,000人したけれども、10年前、5人、一気に減らしたということも、今後の非常に大きなベースになってくると思うので、皆さん御意見があればお聞かせいただきたいのですけれども。これについて、多分まだ1度も話をしていなかったと思うのですけれども。

- ○福山権二委員 25 から 20 に激変を可能にした判断は何かということについては、もう、わかる人は言えばいい。25 から 20 に一度に減らしたということについて、それでも庄原市議会はきちんと機能するのだということを決定した判断根拠。それをどう考えたかいうところから話をしようと、委員長が言ったから、そのときのことを知っている人が言えばいい。
- ○政野太委員長 これからいろいろなまとめに入っていくのに、1つの視点として皆さんの意見を聞いておきたいなと思ったのですが。議長。
- 当時、責任者として取りまとめをしたものとして言わせていただければ、あのときは本 ○林高正議長 当に、各地に出ていって、意見交換も活発にさせていただいたのですよ。予想どおり、出ていくと、 即、議員定数を減らせばいいではないかというお話が来て、何で、今、この定数でやっているのかと いう説明もこちらもするわけですよ。そうしていたら、そう言っていた人たちが納得されたのですよ。 だから、先ほども言ったけれど、議員定数を減らせというのは、別に根拠を持たれていないのですよ。 今の世の中の流れとして多いのではないかと。よく国会の人も身を切る改革だとか言うではないです か、1つも減らないけれど。だから、そうしたほうがいいのではないかというように、マスコミ各社 に洗脳されてしまって、そういう意見が出やすい環境にあったのですね。だから、徹底的に議論した のですよ。当時、福山さんとはかなりバトルを繰り広げましたけれども。各委員の方が何遍も言うけ れども、常任委員会でやってきているのだから、それを充実させていったら、20人で十分機能すると。 それを証明しようではないかということで、皆さん納得してくださって、20に決定したという経緯が、 実はあったのですよ。ここは私の思いの部分ですけれど、先ほど委員長が三次市の例を出されたけれ ども、安芸高田もそうなのです。小刻みに減らすのですよ。1人とか2人とか。そのたびに議会が混 乱するのですよ、実は。そういうことを私はしたくなかった。将来的にもやっていける人数でという 判断もあったから、何度も引き下げることはやりたくないと。だから思い切って、みんな無謀だと言 われたときもあったけれど、5人減らして20人に持っていったというのが、私の当時の考えです。だ から、それは、今も間違っていなかったなと、私は思っています。

〇政野太委員長 坂本副議長。

○坂本義明副議長 僕はそのときの委員会に入っていなくて、1期目の議員だったので、いきなり5人減らすという話が会派に持って帰られたときに、一生懸命反対した立場なのですよ。まだ、市民に名前もまとも認知されていない一期目の議員としては、それは困ると。せめて2人ぐらいでこらえてもらえないかという話を何回もしたのですが、それはもう、市民から声が出ている立場もあるし、市民受けが悪いという言い方をされたのですよ。代表者から。市民受けが悪いから5人減らす。それは市民受けではないだろうという議論をしたことがあるのですが、1人、2人で減らしたのでは、市民としては、そのときの話として、お前らも日当でやれという言い方をされたのです。それは違うだろうと。専業として、議員としてやっているのだから、それと議論が違うと言ったのだけれど。結局林議長が言われたように、5人減ったのだけれど、幸いにして、またここへ座っておられる自分がいるのですけれども。1期目の議員としては、いきなり2割も減らすということは大変なショックですよ。

本当は。実績もない。ほとんど名前も知ってもらっていないような議員としては大変ショックだったというイメージがいまだに残っている。だから、減らすのではなくて、議員の力をもっともっとつけてもらうことが本来の議員の仕事であろうと、私は思います。少し議論から外れるかもしれないのですが、そのときの1期目の議員としては、こういう思いでした。

○政野太委員長 休憩いたします。

 午前11時3分
 休
 憩

 ----- 午前11時4分
 再
 開

○政野太委員長 再開いたします。きょうの議論においては、ほかに何か御意見ございませんか。今、いろいろ議長からも当時の思いを聞かせていただきました。坂本副議長からもその当時の立場からの意見を聞かせていただきました。よろしいでしょうか。それでは、先ほど申し上げましたとおり、これからについては、この議会基本条例に当てはめてみたものを皆様方にまた提示してみたいと思います。それをまた議論をいただきたいと思いますが、よろしいですか。

[「はい」と呼ぶ者あり]

2 今後の審査について

○政野太委員長 それでは、今後の審査については、先ほど申し上げましたとおり、この定数について、 最終のまとめに入っていく方向に進めていきたいと思いますので、それについての資料を、また、つ くらせていただきたいと思います。よろしいでしょうか。

[「はい」と呼ぶ者あり]

3 その他

○政野太委員長 では、その他、何かございませんか。その他なのですけれども、最終的には報酬についての、ある程度の結論が出てからになるのですけれども、市民の方の参考人ということで意見聴取をさせていただくということが、当初からも予定を組まれております。これからの予定からいきますと、秋には市民の語る会であるとか、いろいろな議員研修等重なってくると思いますので、また日程調整が難しくなってくるとは思っているのですけれども、ただ、どういった方について、参考人として意見を徴収すればよいかという点について、皆さん、ある程度、頭の中で考えておいていただいていただければと思っておりますので、きょういただくのではなくて、そういうお考えを持っておいていただければと思います。よろしいでしょうか。

[「はい」と呼ぶ者あり]

- ○政野太委員長 それでは、次回の予定についてなのですけれども、事務局から。横山係長。
- ○横山和昭議会事務局議事調査係長 次回の予定事務局案なのですけれども、お盆明けまして、8月16 日、水曜日、午前中などいかがと思いますが、皆さんどうでしょうか。17日が午後から教育民生常任:

委員会が予定されています。

- ○政野太委員長 18日で調整させてもらいますが、よろしいでしょうか。 「「はい」と呼ぶ者あり〕
- ○政野太委員長 実は、その次ももう押さえておこうかなと思ったのですが、31 日の午後も一応予定を 入れたいと思います。一般質問の受け付けの最終日です。昼までが受け付けなので、その昼からとい うことです。それでは、次回日程は、8月18日、午前10時から。それから次の予定として、8月31 日の午後1時半からということで、お願いしたいと思います。それでは、本日の協議事項については、 以上で終わりたいと思います。ありがとうございました。

午前11時11分 散 会

庄原市議会委員会条例第30条の規定により、ここに署名する。

議員定数及び議員報酬調査特別委員会

委 員 長